

自動移換にかかる手数料改定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、国民年金基金連合会および特定運営管理機関より、自動移換業務にかかる費用の増加に伴い、「自動移換にかかる手数料」の改定について通知がございましたので、ご案内いたします。

敬具

記

1. 手数料変更日
2026年4月1日
2. 手数料新旧比較表（消費税込み）

手数料名称	旧	新	徴収主体	補足
新規自動移換手数料※1	1,048円/回		国民年金基金連合会	変更なし
	3,300円/回		特定運営管理機関	変更なし
管理手数料※2	0円/月	40円/月	国民年金基金連合会	新設
	0円/月	58円/月	特定運営管理機関	金額変更
移換手数料※3	1,100円/回	550円/回	特定運営管理機関	金額変更
裁定手数料※4	4,180円/回		特定運営管理機関	変更なし

※1 企業型確定拠出年金（企業型DC）から自動移換される時にご負担いただく手数料。

※2 自動移換された日の属する月の4ヵ月後からご負担いただく手数料。年1回3月末に年度分をまとめて4月に個人別管理資産より徴収。令和8年4月分から新手数料を適用。

※3 自動移換から企業型DCや個人型確定拠出年金（iDeCo）、確定給付企業年金へ個人別管理資産を移換する際にご負担いただく手数料。令和8年4月以降の他制度への移換受付分から新手数料を適用。

※4 脱退一時金、死亡一時金、法34条裁定等給付を受ける際にご負担いただく手数料。

以上

お問い合わせ先	広島銀行 確定拠出年金コールセンター 0120-169-401 受付時間／平日9：00～17：00 土・日9：00～17：00 (祝日、振替休日及び12月31日～1月3日は除く)
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------